

随意契約の状況		担 当 課 : 建設課		
		契 約 日 : 令和5年 9月11日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町役場庁舎等建設工事实施設計業務	八雲町役場庁舎等建設工事に係る実施設計業務 (外構設計、敷地測量、開発行為同等設計、情報ネットワーク設計、実施設計業務一式)	令和5年 9月11日 ～ 令和6年12月27日	函館市杉並町4番23号 二本柳慶一・隈研吾設計共同企業体 代表者 株式会社二本柳慶一建築研究所 代表取締役 二本柳 慶一	134,200,000 (122,000,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>当該業者は、公募型プロポーザル方式によって本件施設の基本設計業務を受託しており、建設目的や設計コンセプト等を細部にわたり熟知しているため、実施設計業務についてもその内容を踏襲する事など、その契約の性質、目的から引き続き行うことが合理的であり、競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約としたものです。</p>				